

日 薬 発 第 231 号

令和 2 年 12 月 22 日

都道府県薬剤師会会長 殿

日 本 薬 剤 師 会

会長 山本 信夫

(会長印省略)

医療緊急事態宣言について (情報提供)

平素より、本会会務に格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

昨日、標記の件について、医療関係 9 団体による緊急記者会見を開催し、「医療緊急事態宣言」を行いました (別添 1)。

新型コロナウイルス感染症の患者急増に伴い、全国の医療提供体制は逼迫しており、このままでは、新型コロナウイルス感染症のみならず、国民が通常の医療を受けられなくなってしまう可能性があります。同宣言は、医療崩壊を防ぐため新たな感染者を増やさないよう、医療界から国民に向けてメッセージを呼びかけたものです。また当日は、国民への呼びかけとともに、政府に対しては早急に適切な対策を講じるよう訴えました。

取り急ぎ、当日の会見での発言要旨と併せてお知らせいたしますので (別添 2)、お取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

別添 1. 医療緊急事態宣言 (令和 2 年 12 月 21 日、医療関係 9 団体による連名)

別添 2. 山本会長発言要旨 (令和 2 年 12 月 21 日、緊急記者会見)

医療緊急事態宣言

新型コロナウイルスの感染拡大はとどまることを知らず、このままでは、新型コロナウイルス感染症のみならず、国民が通常の医療を受けられなくなり、全国で必要なすべての医療提供が立ち行かなくなります。

医療崩壊を防ぐために最も重要なのは、新たな感染者を増やさないことです。国民ひとりひとりの粘り強い行動が感染拡大から収束へと反転する突破口になります。このクリスマスや年末年始が、今後の日本を左右するといっても過言ではありません。

医療従事者を含めたすべての日本国民が一致団結し、新型コロナウイルス感染症を打破する意を決するときは今しかありません。

皆様に安心して新年を迎えていただくために、以下を宣言します。

- 一. 私たちは、国や地方自治体に国民への啓発並びに医療現場の支援のための適切な施策を要請します。
- 一. 私たちは、国民の生命と健康を守るため、地域の医療及び介護提供体制を何としても守り抜きます。
- 一. 私たちは、国民の皆様に対し、引き続き徹底した感染防止対策をお願いします。

2020年12月21日

公益社団法人	日本医師会
公益社団法人	日本歯科医師会
公益社団法人	日本薬剤師会
公益社団法人	日本看護協会
一般社団法人	日本病院会
公益社団法人	全日本病院協会
一般社団法人	日本医療法人協会
公益社団法人	日本精神科病院協会
公益社団法人	東京都医師会

医療関係 9 団体、緊急記者会見（令和 2 年 12 月 21 日）

【山本会長、発言要旨】

我々薬剤師は、治療の現場に立ち会うとともに適切に新型コロナウイルス感染症患者の治療が進められるよう、医薬品の安定した供給の確保という観点から、医師等と連携して治療に関わってまいりました。

しかしながら、覚悟の 3 週間を過ぎた後も、感染拡大は収束を見せるどころか、更なる拡大が全国で続いています。早急に対応すべきことは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大抑制にあります。その一方で、同時に新型コロナウイルス感染症以外の疾病を有する患者の方々への治療を疎かにはできません。

外来を受診する患者さんへの医薬品の提供は、医薬分業の推進に伴って地域の薬局がその役割を担っていますが、現状のまま感染拡大が推移すれば、医療機関のみならず、地域の薬局においても感染リスクが増大し、処方箋の応需だけでなく、セルフメディケーションに不可欠な OTC 医薬品の提供体制にも甚大な影響が生じることが懸念され、結果として国民の方々に医薬品の提供が滞る事態が招来することが懸念されます。

こうした事態に鑑み、日本薬剤師会としては薬局等を利用する患者さん・地域住民の皆さんに、あるいは、学校薬剤師を通じての児童・生徒への感染防止意識、環境衛生意識の啓発を進めてまいりました。有効な治療方法や効果的な医薬品・ワクチン等が医療現場に投入されるまでの間は、自ら感染を広げない、感染しないための行動が欠かせません。

医療に携わる者が、国民の皆さんに適切な医療を提供する体制を確保できるよう、年末年始の会食や不要不急の移動については極力控えていただくとともに、国民の皆さんお一人お一人が感染拡大を防ぐ行動を取っていただくよう、強くお願いしたいと思います。

また、国においては、適切な対応を取っていただくようお願いしたい。